

第2期奈良県豊かな食と農の振興計画

令和8年3月

奈良県

目 次

第1章 計画の基本的な事項	
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけと期間	3
3. 役割	3
第2章 食と農の現状と課題	
1. 国内、県内の情勢	4
2. 本県の農業・農村の現状	5
3. 第1期計画の評価と今後の方向性	11
第3章 施策の基本方向	
1. 基本方向（目指す姿）	13
2. 施策の柱と基本方針	13
第4章 施策展開	
Ⅰ 持続可能な農業振興	
1. 稼ぐ農業の振興	14
2. 戦略的な販売推進	16
3. 農業・農村の持続化	18
Ⅱ 食の魅力向上	
4. 楽しむ食の提供	21
5. 食を通じた健康増進	22
6. こどもの健全育成	23
数値目標一覧	24

第1章 計画の基本的な事項

1. 計画策定の趣旨

本県では全国に誇る農畜水産物を生産するとともに、豊かな食文化を形成してきました。しかし、その魅力が本県を訪れる人に十分に伝わらず、「奈良にうまいものなし」との印象を与えてきた一面があります。そのため、本県の食の魅力づくりが必要とされています。

また、食が本県の発展に果たす役割は多様かつ重要です。地域における食の魅力は、観光客の誘客に繋がります。県民の健康寿命の延伸のためには食生活の改善が重要です。加えて、健康な身体と感受性豊かな心の育成には、食を通じた子どもの健全育成が必要です。

一方、豊かな食には、食材としての良質な農畜水産物が不可欠です。そのため食の振興には、効果的な生産や販売戦略といった、農*の振興が必須です。

以上を踏まえ、食と、それを支える農に関する各種施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、奈良県豊かな食と農の振興計画を策定します。

*本計画における「農」には、農業だけでなく、畜産業、水産業を含みます。

2. 計画の位置付けと期間

(1)本計画の位置付け

本計画は奈良県豊かな食と農の振興に関する条例第 8 条第 1 項に規定する基本的な計画として位置付けます。

(2)本計画の期間

本計画の期間は 2026 年度（令和 8 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 5 年間とします。

3. 役割

(1)県の役割

- 県は、本計画に基づき、食と農の振興に関する基本的な施策を総合的かつ計画的に実施します。
- 県は、前述の施策を実施するに当たり、生産者等、食品関連事業者等及び県民との協働に努めるとともに、国及び市町村との連携を図ります。
- 県は、市町村への情報の提供及び技術的助言等を行うことにより、市町村が行う食と農の振興に関する取組を支援します。
- 県は、食と農に関する啓発、知識の普及及び情報の提供等を通じて、県民が本県の食と農に関する理解を深めることを促進します。

(2)生産者等*の役割

- 生産者等は、消費者の求めに応じて、品質の優れた農畜水産物等の供給に努めるものとします。

*生産者等…農畜水産業を営む者及びその組織する団体を指します。

(3)食品関連事業者等*の役割

- 食品関連事業者等は、品質の優れた県産の農畜水産物等の利用を進め、食と農の振興に積極的な役割を果たすよう努めるものとします。

*食品関連事業者等…食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体を指します。

(4)県民の役割

- 県民は品質の優れた農畜水産物等の理解を深め、その消費をすること等により、健康的で豊かな食生活の実践に努めるものとします。

第2章 食と農の現状と課題

1. 国内・県内の情勢

(1)国内人口の減少

本県の総人口は、1960年代から増加が続き、1999年（平成11年）にピークの約144万9千人に達して以降、減少に転じています。

また、社人研の推計によると、2050年（令和32年）には約95万人になるとされています。この傾向が将来にわたって継続すると仮定した場合、2070年（令和52年）には約68万1千人まで減少することが見込まれます。人口減少に伴い、国内の食料市場は縮小していくと予想されます。

(2)地球温暖化、気候変動の顕在化

全国の年平均気温偏差は、1898年以降で長期的に上昇傾向にあります。

最近では、2024年の年平均気温偏差が $+1.48^{\circ}\text{C}$ と観測史上最高となりました。

長期変化としては、100年あたり約 1.40°C の上昇率が報告されています。

(3)グローバル化の進展

国内マーケットが縮小する中、農業や食品産業の成長・発展を図るためには、世界人口の増加や新興国の経済成長等により拡大が見込まれる海外市場の取り込みが重要と考えられています。令和7年4月11日に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産物・食品の輸出額は初動5年間で5兆円の目標を掲げています。

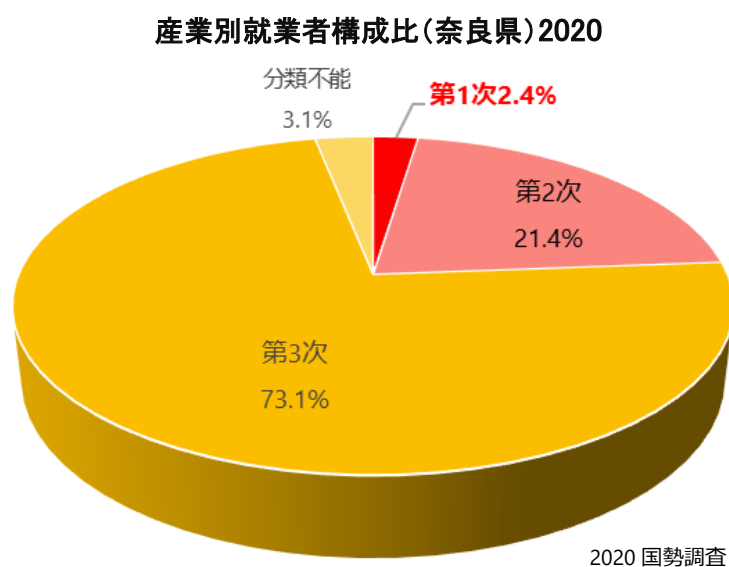
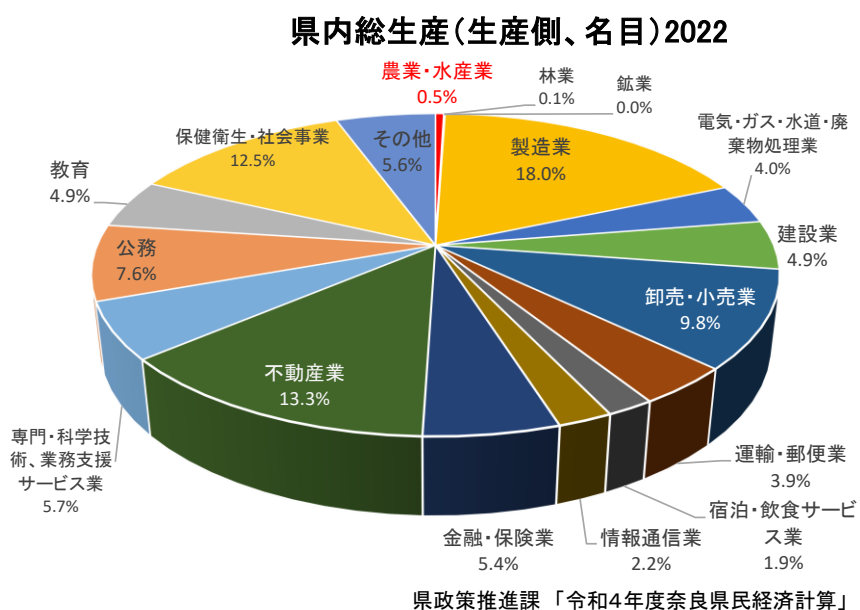
(4)県を訪れる観光客の増加

2024年（令和6年）県宿泊統計調査の報告書では、延べ宿泊者数は年間で329万6,688人と前年比12.2%増加し、調査を開始した平成21年以降、過去最高の延べ宿泊者数となりました。全国的な外国人観光客の増加傾向に伴い、県を訪れる観光客等は今後も増加が見込まれることが考えられます。

2. 本県の農業・農村の現状

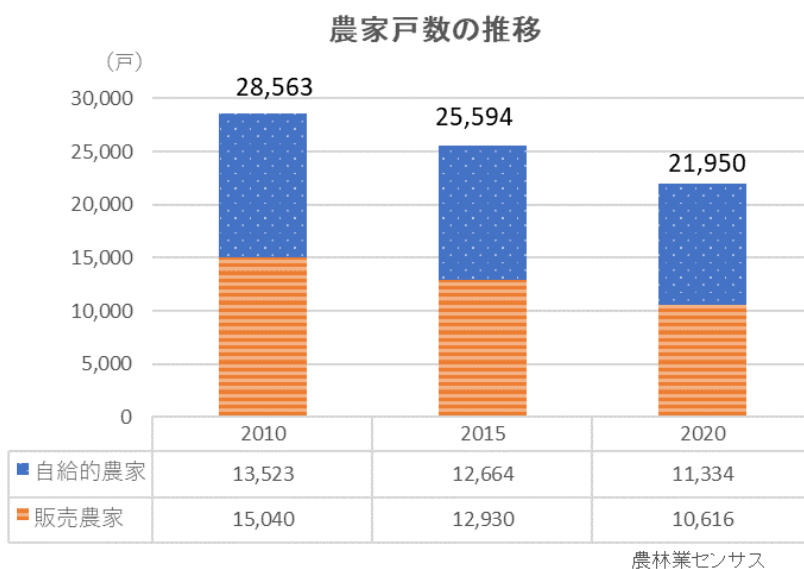
(1) 奈良県農業の位置

県内総生産に占める農業・水産業の割合は2022年（令和4年）に0.5%となっており、県内の産業別就業者のうち、第1次産業に従事する割合は2020年（令和2年）は2.4%となっています。



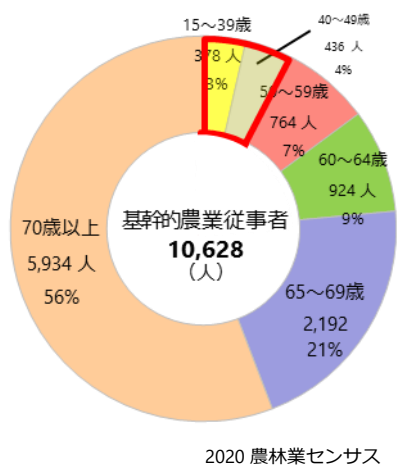
(2) 担い手の状況

総農家戸数は減少しており、総農家数も直近10年間で約6千戸減少しています。また、基幹的農業従事者のうち、若い農業従事者（49歳以下）の割合は、2020年（令和2年）で8%となっており、65歳以上の割合が増加しています。

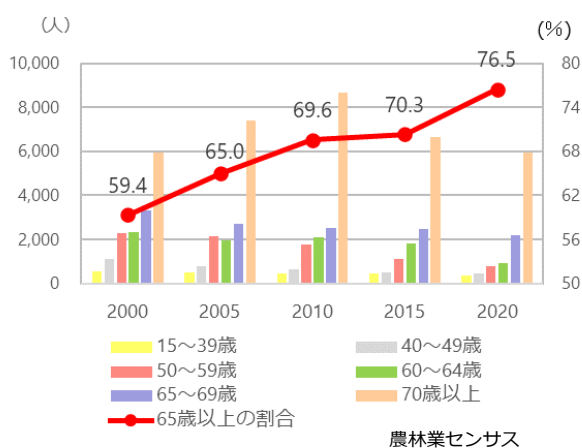


自給的農家・・・経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家
販売農家・・・経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家

基幹的農業従事者年齢別構成

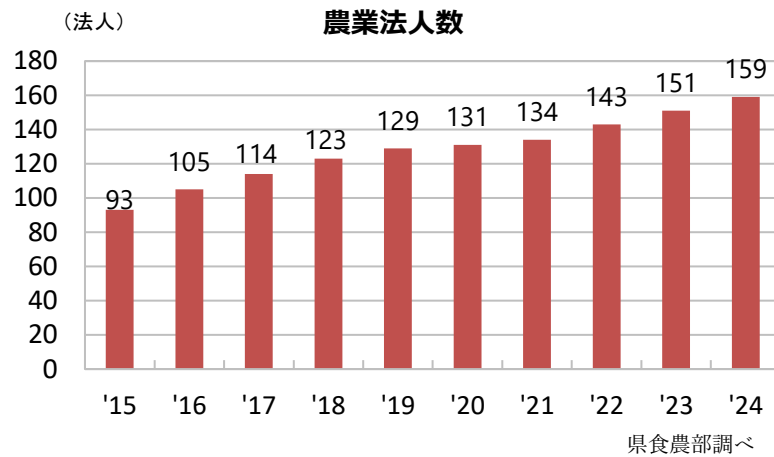


基幹的農業従事者の年代別推移



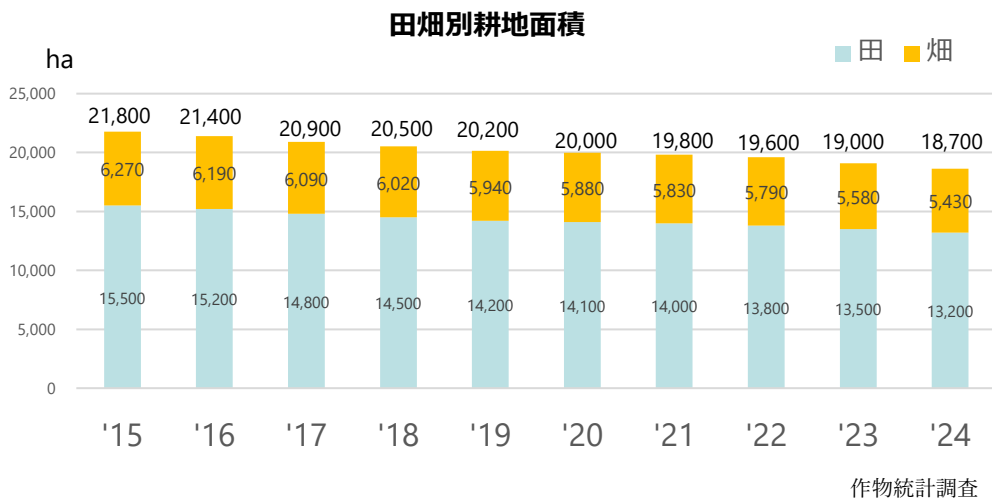
基幹的農業従事者・・・自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者

県内の農業法人は、2024年（令和6年）に159件となり、着実に増加しています。



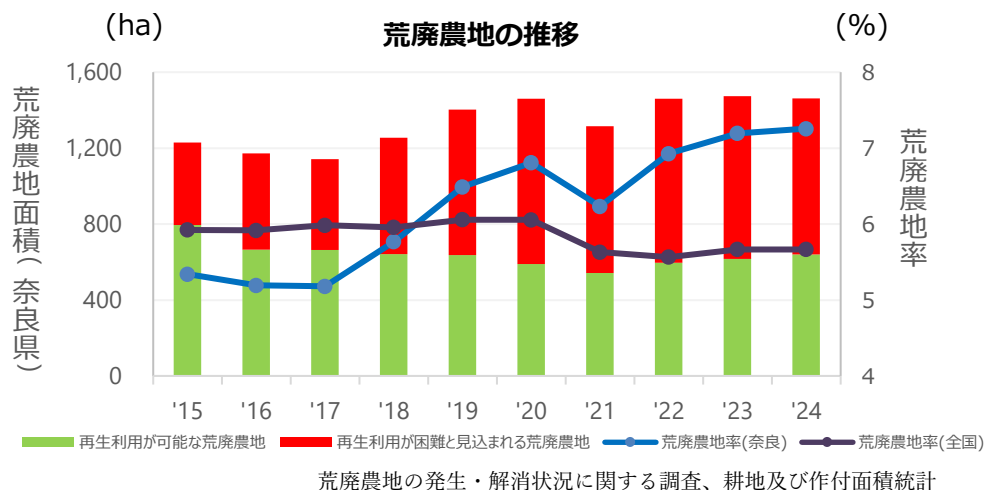
(3)農地の状況

本県の耕地面積は、2024年（令和6年）に県土の5.1%にあたる18,700haとなり、2020年（令和2年）から、転用や耕作放棄等により田900ha、畑450haが減少しています。

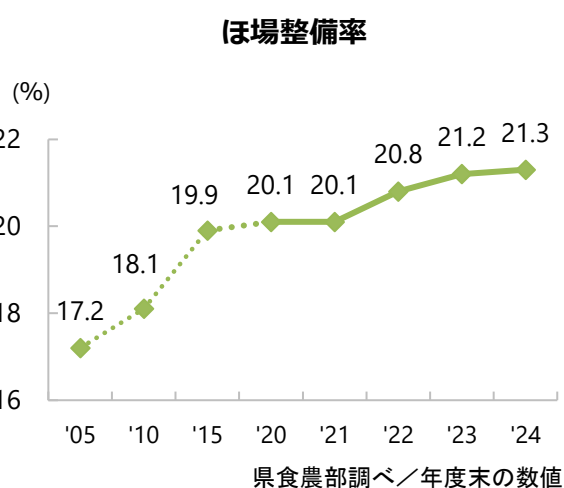
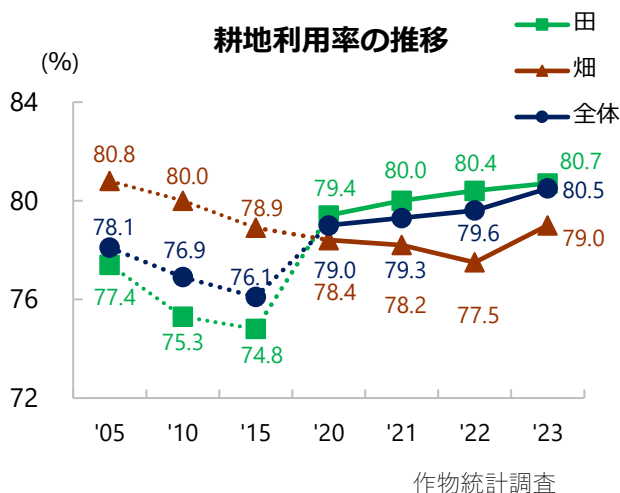


本県の荒廃農地面積は徐々に増加しており、荒廃農地率も上昇傾向となっています。

ほ場整備率（ほ場整備事業によって区画整理された農地面積の割合）は、2024年（令和6年）で21.3%となりました。



- 注：1 「荒廃農地面積／（耕地面積＋荒廃農地面積）」により荒廃農地率を算定
 2 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。
 3 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。
 4 「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」



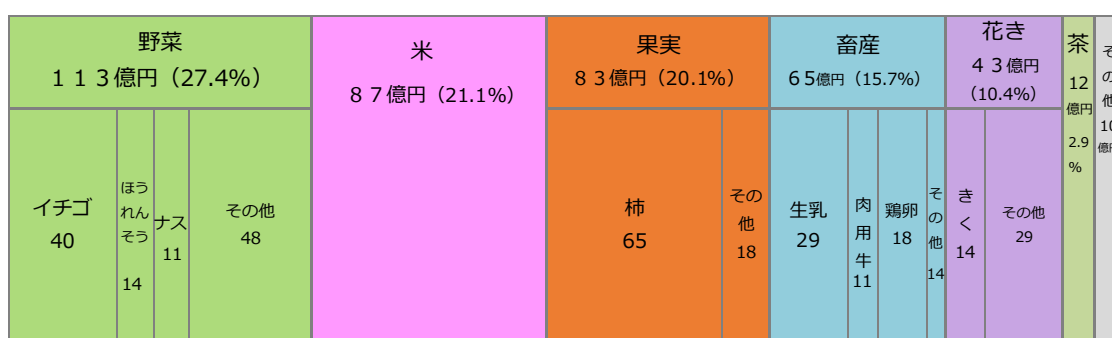
(4)農畜水産物の生産状況

農業産出額は、2023年（令和5年）は413億円で、全国45位となっています。ここ数年は、400億円前後で推移しています。

上位5品目は、米、柿、イチゴ、生乳、鶏卵となっています。なかでも柿は全国第2位の生産を誇っています。

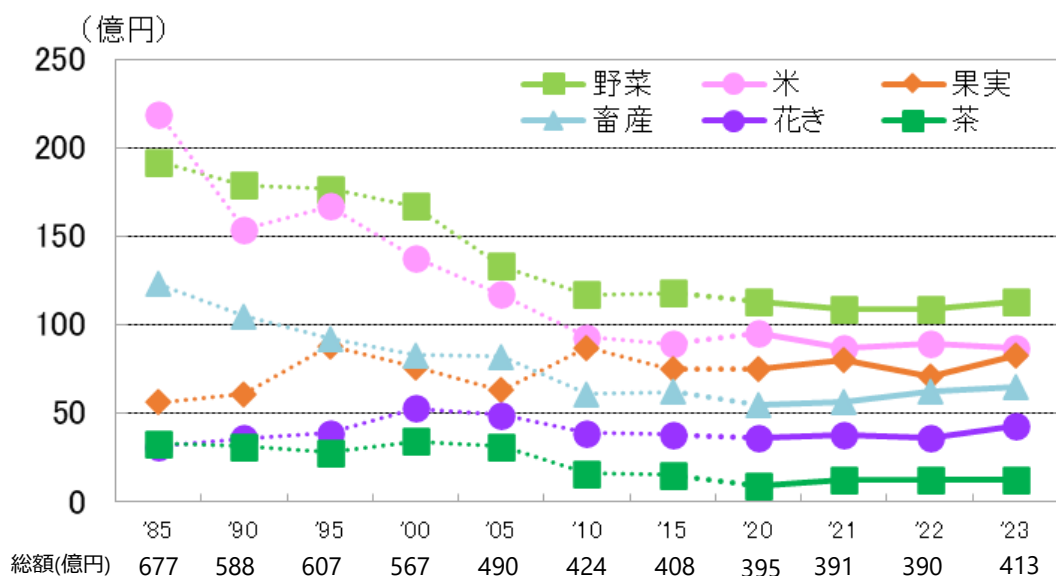
また2023年（令和5年）の県水産業産出額（県調べ）11億円を加えた農畜水産業産出額は424億円となっています。

農業産出額：413億円 2023年（令和5年）



生産農業所得統計

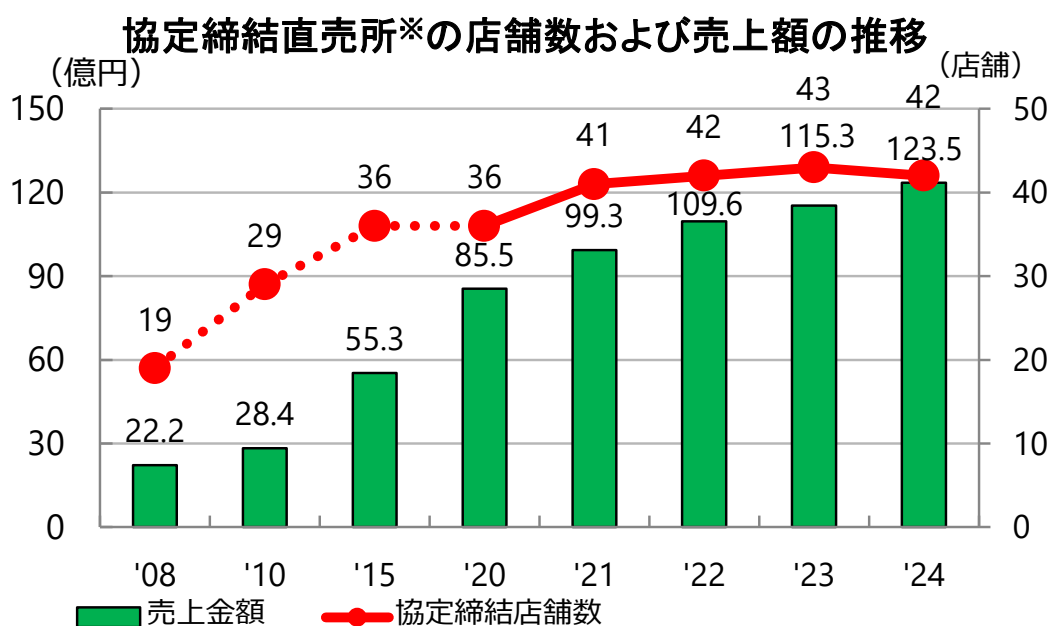
奈良県の部門別農業産出額の推移



生産農業所得統計

(5)食の振興

新鮮な農産物や加工品など県産食材が手軽に買える県内の直売所は増加しており、2024年（令和6年）には協定締結直売所の店舗数は42店舗、売上額は123.5億円となっています。



※県が、県と協働して農産物直売所のブランド化や直売所を拠点とした地域活性化に取り組む直売所と協働協定を締結した直売所。

全国から見た本県食関係の地位

項目	奈良県	全国	順位	備考
直売所（事業体数）	200	21,240	37	2023年
年間販売金額（億円）	150	11,264	35	2023年
1事業体売上（万円）	7,553	5,303	14	2023年
協定締結直売所店舗数	42	—	—	2025年
売上金額（億円）	123.5	—	—	2025年
オーベルジュ登録数※	13	—	—	2025年
飲食店数	3,764	499,193	43	2021年
10万人あたりの飲食店数	29	40	45	2021年
1万世帯数あたりの飲食店数	63	83	45	2021年

6次産業化総合調査、県食農部調べ、経済センサス





※オーベルジュ登録数：市町村から推薦された県の基準を満たす地元ならではの食材を味わえる宿泊機能を備えたレストラン

3. 第1期計画の評価と今後の方向性

(1)第1期計画の数値目標の評価

新型コロナウイルス感染症の影響等で伸び悩んだ数値もあるが、施策を講じた結果、目標に対する進捗率が100%を超えた項目は8項目ありました。

指標	策定当初値 (時点)	最新値 (時点)	策定時 と最新 値比較	目標に 対する 進捗率 (%)	目標値 (時点)
Ⅰ 奈良の食の魅力づくり					
観光入込客数(KGI)	4,502 万人 (R1)	4,362 万人 (R6)		96.9	5,000 万人 (R6)
フードフェスティバル来場者 数(KPI)	11,665 人/日 (R1)	23,500 人/日 (R6)		174.1	13,500 人/日 (R7)
NAFIC 周辺地域の交流人口 (KPI)	10,160 人 (R1)	47,724 人 (R6)		110.9	43,000 人 (R6)
Ⅱ 食を通じた健康増進と子どもの健全育成					
県民の野菜摂取量(KGI)	男性:279g 女性:263g(H28)	男性:251g 女性:235g(R6)		89.7	350g (R7)
学校給食における県産食材の 活用割合(KGI)	25.3% (R1)	30.8% (R6)		102.7	30% (R7)
こども食堂のある小学校区の 割合(KGI)	22.4% (R1)	59.9% (R7.9 末)		59.9	100%・189 校区(R6)
学校給食における県産食材を活用 したメニューの開発支援件数(KPI)	0 件 (R2)	5 件 (R6)		100	累計 5 件 (R7)
Ⅲ 戦略的な販売の推進					
農畜水産業の産出額(KGI)	417 億円 (H30)	424 億円 (R5)		94.2	450 億円 (R7)
東京都中央卸売市場における 県産青果物の取扱金額(KPI)	13 億円 (R1)	19.2 億円 (R6)		128	15 億円 (R6)
奈良県プレミアムセレクト認 証品目数(KPI)	6 品目 (R2)	6 品目 (R7)		85.7	7 品目 (R7)
協定直売所の売上高(KPI)	81 億円 (R1)	123.5 億円 (R6)		145.3	85 億円 (R6)
Ⅳ 生産振興					
農畜水産業の産出額(KGI)	417 億円 (H30)	424 億円 (R5)		94.2	450 億円 (R7)

担い手への農地集積率(KPI)	17.5% (R1)	24% (R6)		70.6	4.0% (R5)
特定農業振興ゾーンの設定地区数(KPI)	7 地区 (R2)	10 地区 (R8.1 月)		100.0	10 地区 (R6)
GAP の指導を受けた農業者数 (KPI)	135 名 (R1)	806 名 (R6)		268.7	300 名 (R7)
野生鳥獣による農作物被害額 (KPI)	1.5 億円 (R1)	1.23 億円 (R6)	 削減指標	81.3	1 億円 (R7)

(2)第 2 期計画における方向性

県民や県を訪れる観光客などの県産食材を求めるニーズに応えうる農業生産の強化が必要です。しかし、人口減少に伴い、担い手の高齢化や担い手不足がより一層深刻な状況の中、企業の新規参入など多様な担い手の確保が必要です。

また、温暖化などの生産環境の変化に適応する取組や、農業生産の基盤を支える農村活動への支援や水利施設等の維持・保全を強化する必要があります。

<第 2 期計画の目指す方向性>

深刻な農業の担い手減少を踏まえ、食を提供する生産振興をより幅広く強化

持続可能な農業振興を柱に掲げ、担い手の確保と重点品目生産を支援する「稼ぐ農業の振興」、縮小する国内マーケットを見据えた幅広い「戦略的な販売推進」、必要な農地の確保・農村の維持のための「農業・農村の持続化」を基本方向として、これらの取組により、奈良県民と県を訪れる観光客等へ豊かで魅力的な食を提供する施策体系へ変更します。

第3章 施策の基本方向

1. 基本方向（目指す姿）

持続可能な農業を振興し、奈良県の豊かな食を支えます

2. 施策の柱と基本方針

将来にわたり奈良県の食を支えるため、第2期は以下の施策体系で計画を推進します。

第2期 施策体系	
施策方向	基本方針
I 持続可能な農業振興	<p>1 稼ぐ農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none">・販売戦略を踏まえた生産振興・意欲ある担い手の確保・育成 <p>2 戦略的な販売推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ブランド力の強化・情報発信と流通の拠点整備・海外・首都圏向けへの流通・販売拡大・近畿圏・県内への流通・販売拡大 <p>3 農業・農村の持続化</p> <ul style="list-style-type: none">・生産環境の整備・生産の安定性の確保・持続可能な農村振興 <p><共通（研究・普及）></p>
II 食の魅力向上	<p>4 楽しむ食の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・食の魅力の向上・食の魅力を活かした誘客の促進 <p>5 食を通じた健康増進</p> <ul style="list-style-type: none">・農産物を活かした健康な食習慣の定着推進 <p>6 こどもの健全育成</p> <ul style="list-style-type: none">・こどもの健全育成に資する食事等の機会の提供

第4章 施策展開

I 持続可能な農業振興

農業で生計を立てる「稼ぐ」農業者の育成・確保により、重点品目の安定的な生産体制を構築します。また、生産の基盤を支える農地・農業施設の保全管理をはじめとし、スマート農業や環境負荷軽減技術を取り入れた農業生産を通じて、持続可能な農業振興を図ります。

また、県内のニーズに確実に応える流通体制の整備の他、縮小する国内マーケットを見据えたイチゴ、柿等の輸出拡大等戦略的な販売を推進し、農業者の経営基盤を支援します。

これらの施策展開にあたっては、農業総合研究センター等における試験研究の成果や知的財産を活用するとともに、各農林（農業）振興事務所等に配置した普及指導員による計画的な普及活動により、地域の実情に応じた生産振興と先端技術の普及を進めていきます。

1. 稼ぐ農業の振興

(1) 販売戦略を踏まえた生産振興

① 重点品目の集中的な生産振興

- 農畜水産業を牽引する主要品目を「リーディング品目」とし、安定生産技術や、スマート農業の推進、輸出向け生産など農業者の経営改善に資する生産方式の開発・普及により、生産・販売のさらなる拡大を図ります。

リーディング品目：柿、イチゴ、茶、キク、金魚、大和畜産ブランド*



*大和畜産ブランド：一定の規格を満たす畜産物を県のブランドとして推進するもので、牛肉(大和牛)、豚肉(ヤマトポーク)、鶏肉(大和肉鶏)、鶏卵(大和なでしこ卵)、蜂蜜(大和の雫)の5品目

- 将来性が期待される成長品目を「チャレンジ品目」とし、収量・品質向上に向けた技術支援や販路開拓等により、特産品として育成を図ります。

チャレンジ品目：大和野菜、切り花ダリア、切り枝花木、有機野菜、
イチジク、アユ、アマゴ 等*

*チャレンジ品目については、農業情勢に応じて、関係機関と連携の上、
適宜品目の追加等を実施します。

- その他、県内で産地を形成し野菜生産に取り組む品目については、生産性の安定・品質向上へ向けた産地への支援を実施します。

野菜生産出荷安定法に基づく県内の指定野菜（令和7年10月時点）：

夏秋キュウリ、冬春トマト、冬春及び夏秋ナス、秋冬ネギ、ホウレンソウ

- 大規模産地の継続的な発展を支える研究開発を実施します

販売戦略に対応した品種の育成・選定

産地課題に対応した技術開発

②需要に応じた生産振興

- 首都圏や海外での高所得層等を対象とした販売拡大を目指す品目について、高品質生産を推進します。

柿、イチゴ、茶、切り枝花木 等

- 本県を含む近畿圏における小売店や飲食店、学校給食等の恒常的な需要を見込む品目について、安定生産を推進します。

ナス、ホウレンソウ、ネギ、生乳 等

- 高級飲食店や観光客向けの需要を目指す品目について、品種やブランド等の強み（希少性、こだわり、機能性等）を活かした生産を推進します。

大和野菜、イチゴ、大和茶、大和牛、大和肉鶏 等

③河川漁業及び養殖業の振興

- 河川への適正な放流等により、アユ・アマゴ等の水産資源の増殖を図ります。
- 生産者への指導により、養殖技術の向上及び防疫対策の徹底を図ります。
- 観賞魚の新品種の育成を促進します。
- 養殖魚の商品価値の向上及びイベントでのPR等により、消費拡大を図ります。
- 漁業者、養殖業者、大学等と連携して、水産業の振興に向けた研究開発を実施します。

外来生物の防除技術の効果検証

大型アマゴのブランド化に向けた養殖試験の実施

アユの成育が良好となる放流手法の開発

(2) 意欲ある担い手の確保・育成

- 就業希望者を対象に、先進的な生産者等の下での研修を実施します。
- なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）*アグリマネジメント学科において、農業経営者や農業法人に就職する人材を育成します。
*なら食と農の魅力創造国際大学校（通称 NAFIC）：奈良の食と農を担うリーダーを育成する2年制の県立専門学校
- 各種研修会や制度融資、相談対応等により、担い手の経営安定化を図ります。
- 地域農業を支える集落営農組織の法人化や組織の活性化を推進します。
- 企業、女性や福祉事業者といった、多様な方面からの農業参入を推進します。
- 雇用労働力の活用を促進するとともに、農業経営体の法人化を推進します。

2. 戦略的な販売推進

(1) ブランド力の強化







① 農畜水産物のブランド強化

- 奈良県農畜水産物ブランド認証制度（奈良県プレミアムセレクト）を実施します。

（奈良県農畜水産物ブランド認証制度の概要）

外観の基準だけでなく、品質面でも優れた特徴を持つ製品とその製品を生産・販売する団体を、県が設定した基準に基づき認証する制度

対象品目（R8年1月現在）

品目	カキ		牛肉	イチゴ		ナシ
品種等						
	富有	刀根早生 (ハウス栽培)	大和牛	アスカルビー	古都華	二十世紀
認証基準	糖度 大きさ 着色 出荷期間 果形		オレイン酸含有率 肥育期間	糖度 大きさ 出荷期間 果形		糖度 大きさ 着色 出荷期間 果形

- 県産畜産物のブランド力強化のための研究開発を実施します。

大和肉鶏の原種鶏等の維持・保存に関する研究

効率的な優良子牛の生産技術の開発

遺伝子マーカー等による育種改良

(2) 情報発信と流通の拠点整備

① 奈良県中央卸売市場の再整備

- 市場施設のコンパクト化、物流動線の整理や業務の共同化等による効率化を実施します。
- 閉鎖型施設や全天候型施設の導入、HACCP の考え方による衛生管理やコールドチェーン化を実施します。
- 魅力ある「市場ブランド」の創出を推進します。

②「奈良まほろば館*」の食の情報発信等の機能充実

*奈良まほろば館：東京都内で運営する本県の魅力を首都圏に発信するためのアンテナショップ

- 首都圏において本県の「食の魅力」を発信します。
(店頭販売、レストラン、イベント等)

③JR 奈良駅アンテナショップ*での食の情報発信等の機能充実

*JR 奈良駅アンテナショップ：JR 奈良駅高架下で運営する本県の農と林と食の魅力を発信するためのアンテナショップ

- 県民・観光客を対象に本県の「食の魅力」を発信します。
(店頭販売、レストラン、イベント等)
- 生産者等にテストマーケティングの場を提供します。

④NAFIC の食の情報発信等の機能充実

- 安倍校舎内のオーベルジュを拠点として、本県の「食の魅力」を発信します。
- 附属セミナーハウスにおいて、食と農に関するイベント等を開催します。

(3)海外・首都圏向けへの流通・販売拡大

①海外への販路開拓

- 海外市場の開拓を商社や現地小売店に対して推進します。
- 県産農産物の輸出を支援する研究開発を実施します。
輸送性を高める品質保持技術の開発
輸出向け農産物の栽培技術の開発

②首都圏での販路拡大

- 首都圏の卸売市場に対する販路拡大を推進します。
- 首都圏において、レストランや卸売市場関係者、小売店等を対象に、農畜水産物等のニーズについて情報収集します。
- 情報収集に基づき、首都圏で重点的に販路開拓を推進する農畜水産物等を設定するとともに、首都圏のニーズを踏まえた農産加工品等の開発を推進します。

(4)近畿圏・県内への流通・販売拡大

①県内での販路拡大

- 県内における販路拡大を農産物直売所や飲食店、学校給食、奈良県中央卸売市場に対して推進します。

②近畿圏の卸売市場への販路拡大

- 近畿圏の卸売市場に対する販路拡大を推進します。
- ③産地直結型の流通経路の構築
 - 県と協定を結んだ農産物直売所、地産認匠 TEAM 奈良「地の味 土の香」の魅力向上やブランド化を支援します。
 - EC（電子商取引）の利用推進等により、生産者にインターネット販売等を普及します。
- ④希少性やこだわりを活かした販売の推進
 - 高級飲食店や高級小売店等における県産農畜水産物等の取扱を推進します。
 - 希少性やこだわりを活かした、消費者への産地直送販売を推進します。
 - 環境負荷や健康にこだわる消費者への販路を開拓します。
- ⑤観光客による消費拡大の推進
 - 食と農を活かした観光体験の創出を推進し、情報発信します。

県と協働協定を締結した
直売所のネットワーク
「地の味土の香」ロゴマーク



3. 農業・農村の持続化

(1) 生産環境の整備

①農地マネジメントの推進

- 農地中間管理事業により担い手（認定農業者、認定新規就農者等）への農地集積を推進します。
- 地域の話し合い等により、担い手が不足・不在の地域に対応するため、企業の農業参入を推進します。
- 農地を有効に活用するため、県・市町村・関係者間で協定を締結し、農業の生産性向上を図る、特定農業振興ゾーンの設定を推進します。ゾーンでは、各地域の将来像に合わせて、各種施策を集中的・優先的に推進します。
- 荒廃農地の発生防止・解消を推進します。

②農業生産基盤の整備

- リーディング品目等の営農団地及び畜産経営体を維持・発展させます。
 - 優良農地の確保
 - 効率的な営農・畜産経営に向けた生産基盤整備の実施
 - 大区画化
 - 用排水路・農作業道・畜産関連施設及び機械の整備
 - ICT 機器・スマート農業技術の活用
- 特定農業振興ゾーンの推進に必要な生産基盤を整備します。
 - 農地集積に向けた区画整理

高収益作物導入に向けた用排水改良（畑かん用水確保、暗渠排水）

③スマート農業技術の研究開発・普及

- スマート農業技術の研究開発を実施します
省力化のためのスマート農業技術等の研究開発
データ活用型の施設園芸技術の研究開発
- 農業の生産性向上を図るため、スマート農業技術等の普及、及びスマート農業技術に適した生産方式の導入等を進めます。

(2)生産の安定性の確保

①持続可能な水田営農の推進

- 水稲生産において、生産コストの低減等による経営改善を目指すため、県の作付面積の半分を担う小規模農家のグループ化を支援します。
- また、育成された農家グループに対し、地域農業の担い手となるよう支援を継続することで、持続的な水田営農をめざします。

②農業生産工程管理（GAP）の普及

- 生産者への指導等により、GAPによるリスク管理とトレーサビリティの徹底を図ります。

③農薬等の適正使用の推進

- 農畜水産物の安全性を確保するため、生産者への指導等により、農薬及び畜産業・水産業における医薬品の適正使用を徹底します。

④環境負荷低減事業活動等の推進

- みどりの食料システム法及び「奈良県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」に基づき、農業に由来する環境負荷の低減に資する技術の開発・普及を図ります。
- 有機農業や農薬代替技術の研究開発を実施します

⑤気候変動等将来の環境変化に対応した農業技術の推進

- 将来の環境変化に対応する研究開発を実施します
新規の品目・品種選定や農業資材の探索
県民の食と農の安全・安心を支える基盤的研究
- 温暖化に伴う気候変動の影響下においても、農業の生産性を維持するため、高温等に適応した栽培技術の開発・普及、高温に適した品種・品目の育成・栽培試験・導入等を進めます。

⑥種苗の安定供給と保存・活用

- 水稲、小麦、イチゴ等の種苗の安定供給を図ります。
- ジーンバンクで在来種等の種子を保存・活用します。

⑦鳥獣被害対策の推進

- 市町村を中心に、地域ぐるみで取り組む以下の4本柱の活動を総合的に支援します。

地域指導者・狩猟者の育成

生息環境管理（鳥獣のエサ場や隠れ場所の除去）

被害防除（農耕地等への侵入防止対策）

捕獲による個体数調整

⑧ 耕畜連携の推進と飼料自給率向上

- 耕畜連携により資源循環型畜産を推進します。
 - 飼料生産の作業受託団体（コントラクター）の維持・発展
 - 飼料用米・稲 WCS（稲発酵粗飼料）・稲わら等の利用拡大
 - 堆肥の利用促進
- 未利用資源（食品残渣）の飼料利用を促進します。
- 環境に調和した畜産の持続性確保のための研究開発を実施します。
 - 暑熱・疾病・悪癖等による損耗を防止するための技術の開発
 - 自給飼料生産体系の確立及び未利用資源の利活用推進のための研究
 - 家畜ふん堆肥利活用の推進のための研究

⑨ 家畜伝染病に対する危機管理

- 飼養衛生管理基準を遵守するよう、生産者に指導・助言します。
- 家畜伝染病発生時の迅速な防疫体制を構築します。
- 野生いのししに対して、CSF（豚熱）経口ワクチンを散布します。
- 家畜防疫員（獣医師）の養成、確保対策を実施します。

(3) 持続可能な農村振興

① 農地・農業用施設等の保全管理

- 多面的機能支払制度に基づき、農地・農業用施設等の保全管理に係る地域の共同活動を支援します。
- 中山間地域等直接支払制度に基づき、中山間地域等における農地の維持・管理活動等を支援します。
- 棚田地域振興法に基づき、棚田地域の保全を行います。
- 防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の防災対策を推進します。

II 食の魅力向上

県産食材を求める県民や県を訪れる観光客などへ県産農畜水産物を使用した魅力的な食を提供できるよう、料理人や飲食店をはじめ6次産業化事業者等を支援します。

また、さらなる魅力向上のための食文化の継承や創造を図ります。

4. 楽しむ食の提供

(1) 食の魅力の向上

①食の担い手の育成

- NAFIC フードクリエイティブ学科で、農業・農産物など農に関する知識及び理解を有する料理人を育成します。
- NAFIC フードクリエイティブ学科で、地域食材を活かした県内飲食店の開業を希望する社会人層や、県内の飲食店経営者等を対象にした研修を実施します。
- 若手料理人のネットワーク構築や調理技術向上を推進します。
若手料理人同士の交流促進、若手料理人への活躍の場の提供

②飲食店等への支援

- 奈良県よろず支援拠点*で、開業や経営に関する各種相談に対応します。
*よろず支援拠点：(公財) 奈良県地域産業振興センターが実施機関として、中小企業庁により各都道府県に設置される無料の相談所。中小企業・小規模事業者等の経営・創業に関する相談への対応を目的に、民間企業出身の中小企業診断士や社会保険労務士等が、コーディネーターとして在籍
- 商工会等で、開業や経営に関する各種相談に対応します。
- 制度融資により、飲食店の開業に対して金融支援を行います。
- 飲食店等における県産食材の活用を促進します。
県産食材の情報発信
積極的に県産食材を利用する飲食店の登録拡大
生産者と料理人の交流促進

③県産農畜水産物を活かした商品開発の推進

- 魅力的な農産加工品等の商品改良支援を推進します。
- 6次産業化を推進します。
販路開拓の支援
意欲ある生産者と食品関連事業者のマッチング

④食文化の継承と創造

- 地域の食文化の継承を推進します。
郷土料理に関する情報発信

- 各地域の豊かな農村資源を活かした特産品の開発を支援します。
- 6次産業化等を通じた新たな加工品の開発により新しい食文化の創造を推進します。

⑤食の魅力に触れることのできる拠点の整備

- 奈良県中央卸売市場の特性と立地条件を最大限活用し、市場エリアとの連携による「食」と親和性の高い一般消費者向けの賑わいを創出します。
- NAFICを核とした周辺の賑わいづくりを推進します。

NAFIC 安倍校舎内の附属セミナーハウスで、食と農に関するセミナー等を開催

⑥奈良の食の魅力を活かす研究開発の実施

- 特徴のある農産物の安定生産技術の開発
- 県内企業との連携

(2) 食の魅力を活かした誘客の促進

①食の魅力の発信

- 食をテーマにしたイベント等を開催・支援します。

食農博、奈良フードフェスティバル等

- 良質な飲食店等の魅力発信を推進します。
- 郷土料理や農産物等の地域資源を活かした賑わいづくりを実施します。

山の辺の道周辺（なら歴史芸術文化村から NAFIC 附属セミナーハウスまでの区間）等

- 県内に点在するオーベルジュ（地元ならではの食材を味わえる、宿泊設備を備えたレストラン）について、各施設や市町村と連携した魅力発信等を実施します。
- オーベルジュを拠点とした滞在周遊型観光の展開を推進します。

5. 食を通じた健康増進

(1) 農産物を活かした健康な食習慣の定着推進

①スーパーマーケット等と連携した食環境の整備

- やさしおベジ増しプロジェクトを推進します。

スーパーマーケット等と連携協働し、中食（惣菜や弁当等）の減塩及び野菜増量の取組を実施します。

②適切な食習慣の普及・啓発

- 県民の「やさしおベジ増し宣言*」の実践を推進します。

県民一人一人の実践をめざし、「私の（我が家の）やさしおベジ増し宣言」を募集

*やさしおベジ増し宣言

身体にやさしい塩（しお）加減で野菜（ベジタブル）を増した食事をとること



やさしおベジ増し宣言

ロゴマーク

6. こどもの健全育成

(1) こどもの健全育成に資する食事等の機会の提供

①こどもが県産農畜水産物を食べる機会の拡大

- 学校給食における地産地消を促進します。

学校給食の需要に応じた県産食材の供給体制整備

県産食材を使用した学校給食用商品の開発・供給

県産食材を使用した給食献立の開発・普及

- 家庭における地産地消を促進します。

農産物直売所における県産農畜水産物の取扱量拡大

②こどもが食と農の魅力に触れる機会の創出

- 農村資源等を活用した、こどもへの農業体験機会の提供を推進します。

数値目標一覧

基本方針	項目名	策定当初値 (時点)	目標値 (時点)
Ⅰ 持続可能な農業振興			
1 稼ぐ農業の 振興	リーディング品目の産出額	147 億円 (R5)	162 億円 (R12)
	新規参入企業数	— (R6)	14 (R12)
	担い手への農地集積率	24.0% (R6)	34.0% (R15)
2 戦略的な販 売推進	イチゴの生産量に占める輸出量の割合	2.8% (R6)	4.0% (R12)
	東京都中央卸売市場における県産青果物の取扱金額	19.2 億円 (R6)	26 億円 (R12)
	協定直売所の売上高	123.5 億円 (R6)	163 億円 (R12)
3 農業・農村 の持続化	特定農業振興ゾーンの設定地区数	10 地区 (R7)	12 地区 (R12)
	環境負荷低減事業活動実施計画の認定数	89 件 (R7.10 末)	218 件 (R12 末)
	野生鳥獣による農作物被害額	1.23 億円 (R6)	0.8 億円 (R12)
	防災重点農業用ため池の防災対策着手率(=対策着手数/防災重点農業用ため池数)	44.6% (R6)	80% (R12)
	多面的機能支払、中山間地域等直接支払のカバー率(=活動面積/農振農用地面積)	50.6% (R7)	57% (R12)
Ⅱ 食の魅力向上			
4 楽しむ食の 提供	6次産業化により商品化など具現化に至った事業数	47 件 (R7)	87 件 (R12)
	奈良の食材情報「奈良コレ」への登録飲食店数	197 店 (R7)	300 店 (R12)
	NAFIC フードクリエイティブ学科卒業生の県内開業者数	11 人 (R7)	15 人 (R12)

	NAFIC 周辺地域の交流人口	47,724 人 (R6)	50,660 人 (R12)
	観光入込客数	4,362 万人 (R6)	5,100 万人 (R7)
5 食を通じた 健康増進	県民の野菜摂取量	男性251g/ 女性235g(R6)	350g (R11)
6 こどもの 健全育成	農産物直売所等の未利用農産物等をこども食堂等へ 提供したマッチング数	3 回 (R6)	30 回 (R12)

【総合的な指標】

農畜水産業産出額を総合的な指標として設定します

	策定当初値 (時点)	目標値 (時点)
奈良県農畜水産業産出額	424 億円 (R5)	470 億円 (R12)